

(9) 復興の取組への影響について <新型コロナウイルス感染症>

I 影響

復興・創生への3つの危機

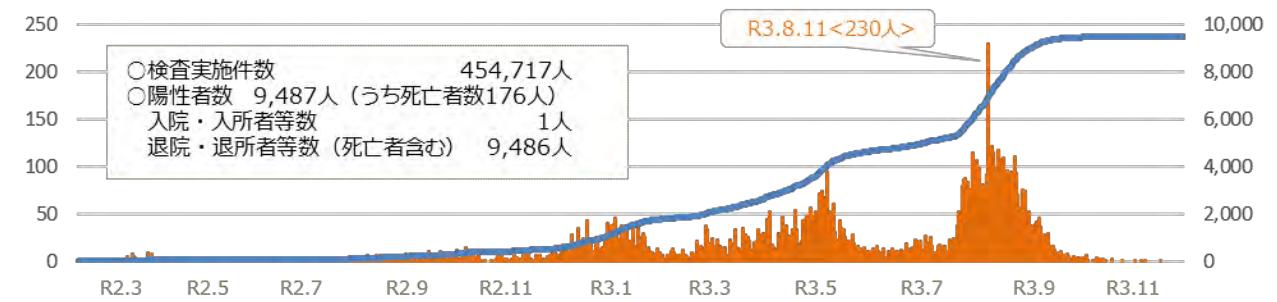
- 幾重もの災害に見舞われ、復興に取り組んできた県民の心が折れかねない
- イベントやセレモニーの中止により、復興を実感できない
- 復興に携わる人材、支援者等が現場で地元住民とともに活動・活躍できない

浮き彫りになった課題

- ①従来の課題の顕在化・加速化（デジタル化など）
- ②「身体的距離の確保」という新たな視点
- ③切れ目なく取り組むべき課題（復興・創生、防災・減災）

II 新型コロナ対応医療提供体制（福島モデル）

県内の新型コロナウイルス発生状況等(令和3年12月1日現在)



【新型コロナワクチン接種状況(令和3年12月21日まで)】

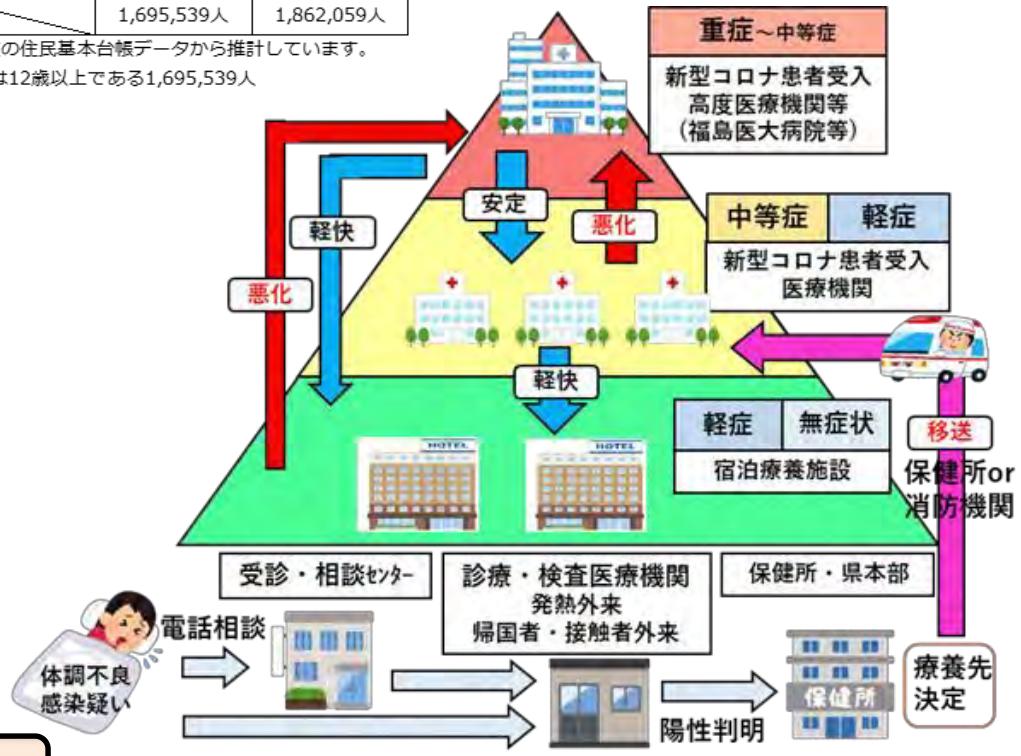
	接種回数	接種対象人口に対する接種率	全人口に対する接種率
合計	3,032,328	-	-
うち1回目接種	1,524,291	89.9%	81.9%
うち2回目接種	1,502,160	88.6%	80.7%
うち3回目接種	5,877	-	0.3%
対象人口/全人口		1,695,539人	1,862,059人

※人口は令和3年1月1日現在の住民基本台帳データから推計しています。
1・2回目接種の対象人口は12歳以上である1,695,539人

関連情報ポータル



- 医療機関・宿泊療養施設が適切に役割分担し、陽性患者が症状別に医療・療養が受けられる体制を構築。福島医大病院等の高度医療機関が重症者に対応
- 次の感染拡大に備え、緊急時には病床を799床、宿泊療養施設を603室確保
- 検査待機を生じさせないPCR検査体制6,000検体/日を確保
- インフルエンザ流行期に備え、診療・検査医療機関(約560箇所)を指定。帰国者・接触者外来及び地域外来(発熱外来)とともに発熱患者等の診療・検査を実施
- 県医療調整本部で広域的な入院先や移送の調整を実施、必要な医療物資等を調達・配送
- 消防機関へ協力要請し、県内の全保健所と全消防機関とが包括的な協定を締結。全県で広域的・安定的な移送体制を確保
- 関係医療機関・宿泊療養施設をつなぐ医療情報ネットワーク「キビタン健康ネット」を活用。CT・MRIによる画像結果等の診療情報を迅速に共有
- 円滑なワクチン接種に向け、各種マニュアルを作成し、市町村や関係機関に提供。医療従事者の確保支援や市町村間でのワクチンの融通調整(ワクチンバンク)、中核市との共同運営による大規模接種会場の設置等、市町村におけるワクチン接種の取組を支援。職域接種を行う中小企業や大学等への財政支援。ワクチン接種を行う医療機関への個別接種促進支援金の交付



III 県の経済対策

- 感染症により売上減少など事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援【**新型コロナウイルス対策特別資金等**】
- 県産酒販売店の認知度向上や新規顧客の獲得に向け、応援店登録制度を導入するとともに、クーポン券の発行により、県産酒の流通を促進【**酒屋deクーポン! ふくしまの酒キャンペーン**】
- 感染症により多大な影響を受けている観光業の回復に向け、県民限定の宿泊助成【**県民割プラス**】や宿泊者特典クーポンの配付
- 米価の大幅な下落の影響を受けている稲作農家の生産意欲の維持・向上を図るため、令和4年産用の水稻種子を購入した農家への支援
- 飲食店の利用が大幅に落ち込んでいることから、県で認証した「**ふくしま感染防止対策認定店**」で使用できるプレミアム付き食事券を発行し、認定制度の普及拡大を図るとともに、飲食需要の喚起を通じ地域経済を活性化【**オールふくしま食べて応援キャンペーン**】



復興・創生と感染拡大防止・経済の回復を並行して実行

令和3年4月1日より第2期復興・創生期間がスタート。「第2期福島県復興計画」及び「福島復興再生計画」のもと、多様な取組を着実に実行する。

また、県の最上位計画である福島県総合計画(計画期間:令和4年度～令和12年度)を令和3年10月に策定。様々な主体との連携・協働を深めながら、復興・創生の取組を両輪で進めていく。

第2期福島県復興計画について

復興・創生の現状・課題を踏まえ、地震、津波被害、原子力災害など一連の災害からの復興に必要な取組について、着実に推進し、加速させるため、総合計画の実行計画として策定。

①基本理念・・・復興ビジョンで掲げた基本理念を継承

- (1) 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- (2) ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- (3) 誇りあるふるさと再生の実現

②基本目標・・・基本理念の実現に向けた目標

- (1) 避難地域等の着実な復興・再生 【避難地域等の復興】
- (2) 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成 【ひと】
- (3) 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現 【くらし】
- (4) 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進 【しごと】

③計画の位置付け

- ・ 総合計画の実行計画(アクションプラン)とし、計画期間は2021年度～2030年度までの10年間となります。
- ・ 自然災害や新型コロナウイルス感染症が及ぼす復興への影響、SDGsやデジタル変革(DX)などの視点も踏まえ、必要となる取組を記載しています。
- ・ 復興の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、復興に向けて必要な取組が行われるよう、適時、柔軟な見直しを行います。

④重点プロジェクト・・・重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

- ・ 安心して暮らせるまちの復興・再生
- ・ 産業・なりわいの復興・再生
- ・ 魅力あふれる地域の創造



3 安全・安心な暮らしプロジェクト

- ・ 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- ・ 帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実
- ・ 環境回復に向けた取組
- ・ 心身の健康を守る取組
- ・ 復興を加速するまちづくり
- ・ 防災・災害対策の推進



2 人・きずなづくりプロジェクト

- ・ 日本一安心して子どもを産み、育てやすい環境づくり
- ・ 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- ・ 産業復興を担う人づくり
- ・ ふくしまをつなぐきずなづくり



4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

- ・ 中小企業等の振興
- ・ 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 観光業の振興



第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

- ◆ 目標
 - 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
 - 地域経済の再生
 - 地域社会の再生
- ◆ 計画期間
 - 令和3年度～7年度（5年間）
- ◆ 復興及び再生に関する基本的な考え方
 - ① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
 - ② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
 - ③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
 - ④ 未来を担う人材の育成
 - ⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

第2部 避難指示・解除区域の復興及び再生

- ◆ 避難解除等区域の復興・再生
 - 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
 - 復興のために必要なインフラの整備
 - 避難者の生活再建、被災者支援
 - 医療・介護・福祉サービスの再構築
 - 教育・保育・子育て環境の整備
 - 文化・スポーツ振興
 - 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
 - 受入自治体への支援
 - 事業再開・新規立地を支援する課税の特例 など
- ◆ 特定復興再生拠点区域の復興・再生
 - 家屋等の解体・除染、インフラ整備
 - 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
 - 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例 など

第3部 福島全域の復興及び再生

- ◆ 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現
 - 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
 - 医療・福祉サービスの確保 など
- ◆ 原子力災害からの産業の復興・再生
 - 農林水産業、中小企業等の復興・再生
 - 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
 - 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例 など
- ◆ 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出
 - イノベ構想6分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
 - 国際教育研究拠点の整備、研究開発の推進等
 - イノベ構想推進に係る課税の特例 など
- ◆ 関連する施策との連携 等

